

## 第2章 本市の概況

## 第2章 本市の概況

## 第1節 自然的特性

### 1 地理的・地形的特性

本市は、山梨県のほぼ中央に位置しており、東西 23.1km、南北 41.6km と縦に長い形状です。面積は、212.47km<sup>2</sup>であり、県面積の約 5%を占めています。

本市最北の山岳地域には、八幡山、金峰山、朝日岳等、2,000m を超える峰々が東西に連なり、南には、王岳、釈迦ヶ岳があります。

市街地は、甲府盆地の中心に位置し、おおむね平坦ですが、北に高く南に低く傾斜しています。

また、国内屈指の渓谷美を誇る御嶽昇仙峡とその一帯の文化財が、令和 2 年度日本遺産に認定されるなど、豊かな自然に恵まれた土地柄で、本市を代表する観光地であります。

本市の面積及び広ぼうを表 2-1、位置を図 2-1 に示します。

表 2-1 面積及び広ぼう

面積 (km <sup>2</sup> )	方位					
	経度(東経)		緯度(北緯)		市役所	
212.47	東端	138° 39′	南端	35° 30′	北緯	35° 39′
	西端	138° 31′	北端	35° 52′	東経	138° 34′
長さ(km)		海拔(m)		近隣市町村		
東西	南北	最高(金峰山)		笛吹市・甲斐市・中央市・北杜市・ 山梨市・富士河口湖町・昭和町・ 市川三郷町・身延町・川上村(長野県)		
23.1	41.6	2,599				

※ 現在の市域を国土交通省国土地理院 2.5 万分の 1 地形図によって測定したもので、距離は各極端の経線または緯線間の直線距離である。

※ 面積については、令和 2 年 7 月 1 日時点の「全国都道府県市区町村別面積調」によるものである。  
(資料：国土交通省国土地理院)

第2章 本市の概況

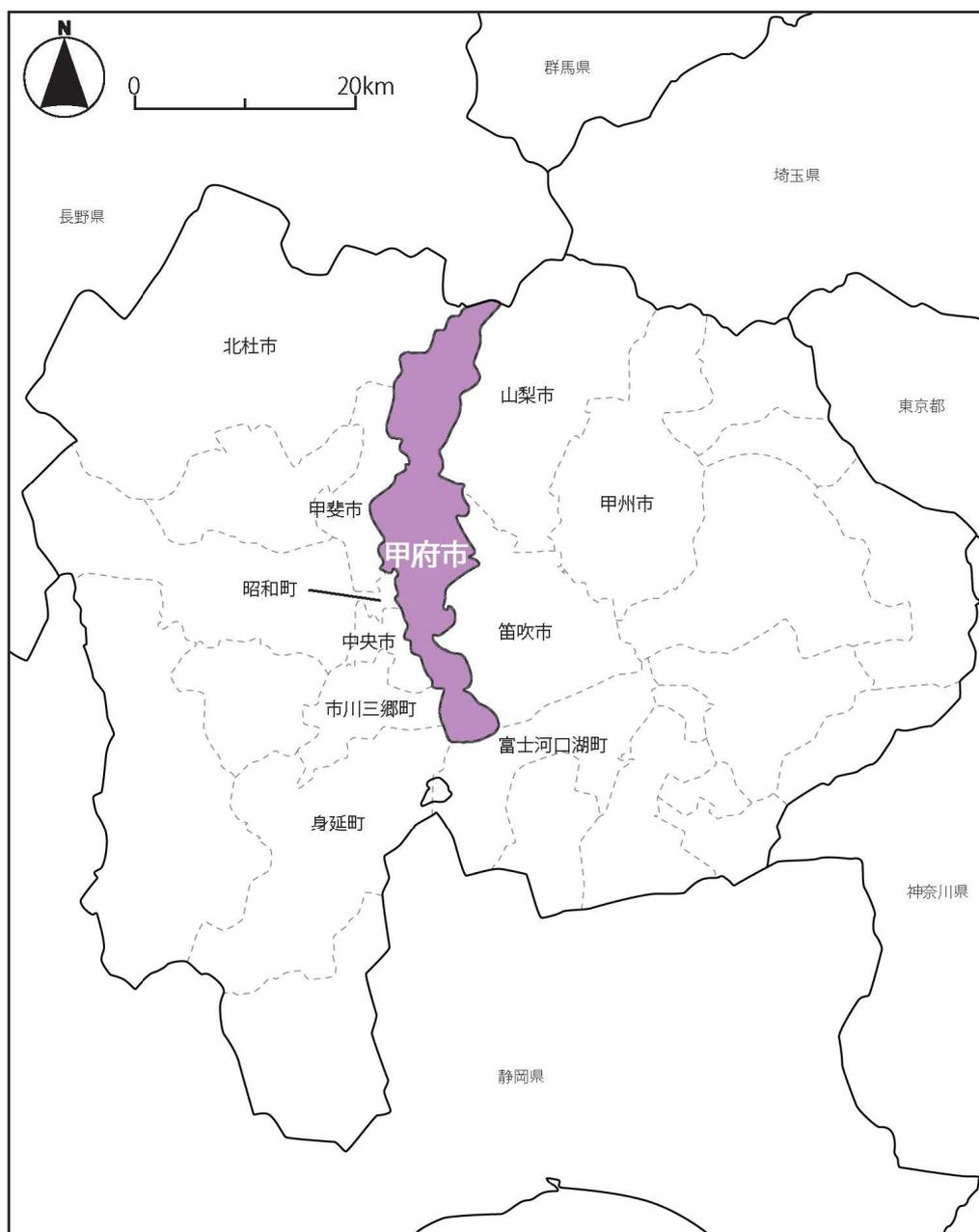


図 2-1 本市位置図

## 2 気候的特性

本市の気候は、内陸部にあることから、暖候期には風が弱く降水量が多く、寒候期には北西の季節風が強く降水量が少なくなっています。夏には蒸し暑く、冬は寒さが厳しい盆地特有の気候です。

令和元年においては、年間平均気温は 15.9℃、最高気温 37.6℃、最低気温 -5.9℃、年間降水量は 1,168.0mm となっています。

令和元年の月別気象概況を図 2-2、風向風速を表 2-2 に示します。

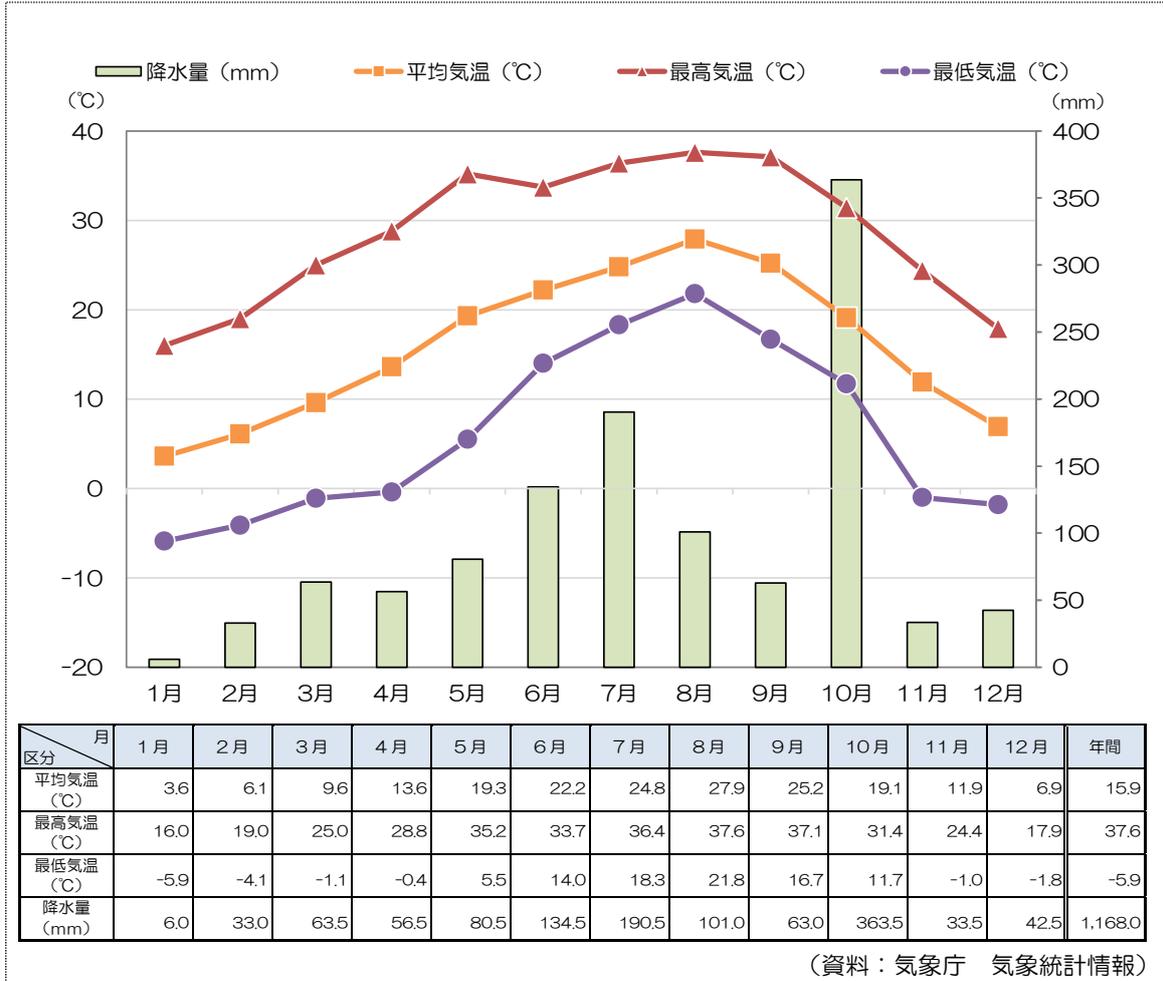


図 2-2 月別気象概要 (令和元年)

表 2-2 月別最多風向及び平均風速 (令和元年)

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
平均風速 (m/s)	2.7	2.3	2.6	2.9	2.4	2.3	1.8	2.1	2.1	2.0	1.6	1.8	2.2
最大風速 (m/s)	14.3	13.4	12.0	13.7	9.9	9.6	8.3	10.4	13.7	21.2	10.6	14.4	21.2
風向	北北西	北北西	北西	北北西	南南西	西北西	南南西	西	北北西	北西	北西	北北西	北西

(資料：気象庁 気象統計情報)

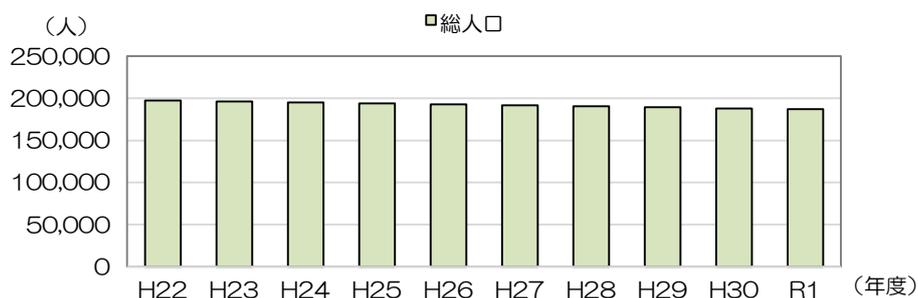
## 第2節 社会的特性

### 1 人口動態

本市の人口を図2-3に示します。

本市の人口は、緩やかに減少しており、令和元年度末における人口は、187,171人です。

市内外国人居住者については、増加傾向にあり、総人口に占める割合も上昇傾向にあります。



年度	人口 (人)	増減率 (H22年度比)
H22年度	197,460	100%
H23年度	196,229	99%
H24年度	194,898	99%
H25年度	193,812	98%
H26年度	192,601	98%
H27年度	191,664	97%
H28年度	190,456	96%
H29年度	189,200	96%
H30年度	187,868	95%
R1年度	187,171	95%

(資料:「住民基本台帳人口(平成22~令和2年3月31日現在)」、甲府市町丁別人口・世帯数)



(単位:人)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
外国人居住者	5,536	5,411	5,001	4,907	4,782	4,934	5,142	5,183	5,304	5,539
総人口	197,460	196,229	194,898	193,812	192,601	191,664	190,456	189,200	187,868	187,171
割合	2.80%	2.76%	2.57%	2.53%	2.48%	2.57%	2.70%	2.74%	2.82%	2.96%

※ 年度末人口。

(資料:甲府市資料)

図2-3 人口

## 2 人口分布

平成27年では、老年人口割合が27.5 %となり超高齢社会であることを示しています。また、人口推移から、年少人口及び生産年齢人口割合が低下する一方で、老年人口割合が急激に増加していることがわかります。

本市の年齢別人口の推移を表2-3に示します。

表 2-3 年齢別人口の推移

年	総人口 (人)	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
		0 - 14 歳		15 - 64 歳		65 - 歳			
H22	198,992	25,361	12.7 %	122,624	61.6 %	48,953	24.6 %	2,054	1.1 %
H27	193,125	23,105	12.0 %	112,961	58.5 %	53,154	27.5 %	3,905	2.0 %

(資料：「国勢調査(平成 22,27 年)」、総務省統計局)

また、平成 27 年における男女別年齢別構成は、図 2-4 に示すとおりとなり、多少の凹凸が見られるものの紡錘型となっていますが、今後は一層の高齢化が進むものと予想されます。

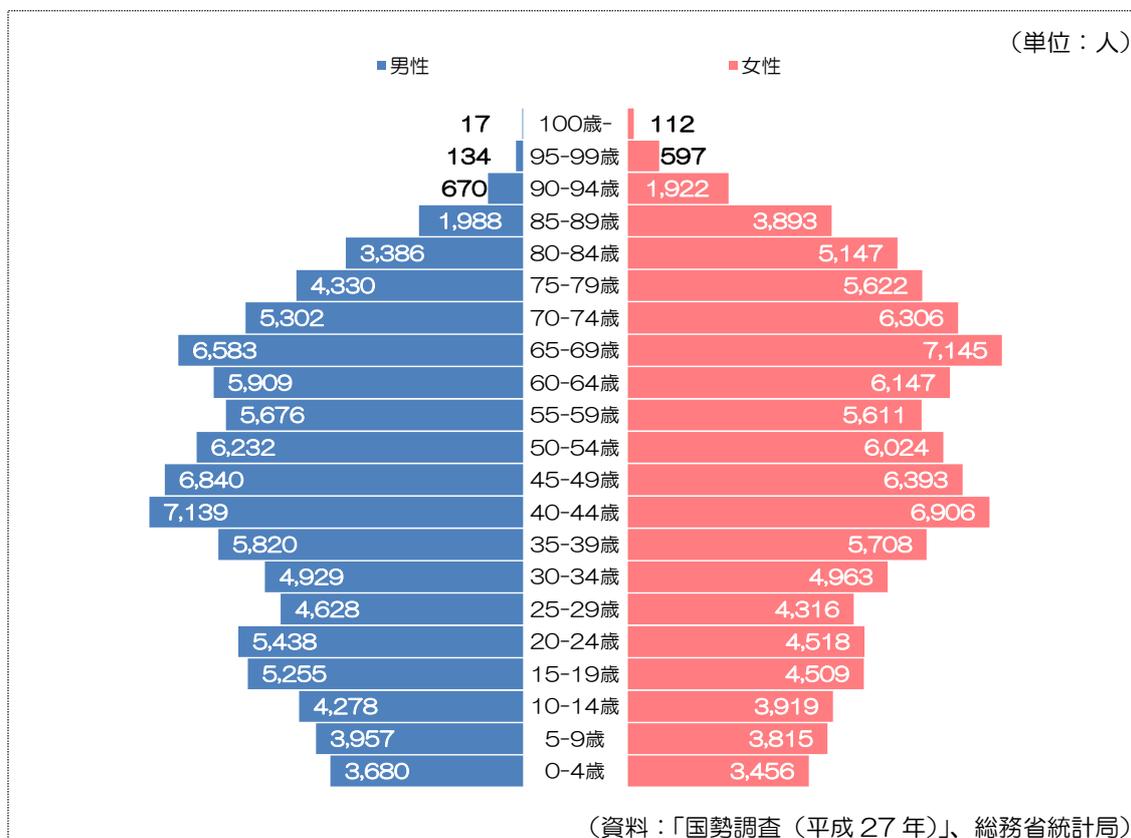


図 2-4 男女別年齢別構成

### 3 産業動向の把握

本市における産業別就業者数を、図2-5に示します。

平成27年度の従業者数は、平成22年度と比較すると減少しており、第1次産業が2,254人（2.6%）、第2次産業が19,758人（22.4%）、第3次産業が62,657人（71.2%）、分類不能が3,345人（3.8%）となっています。

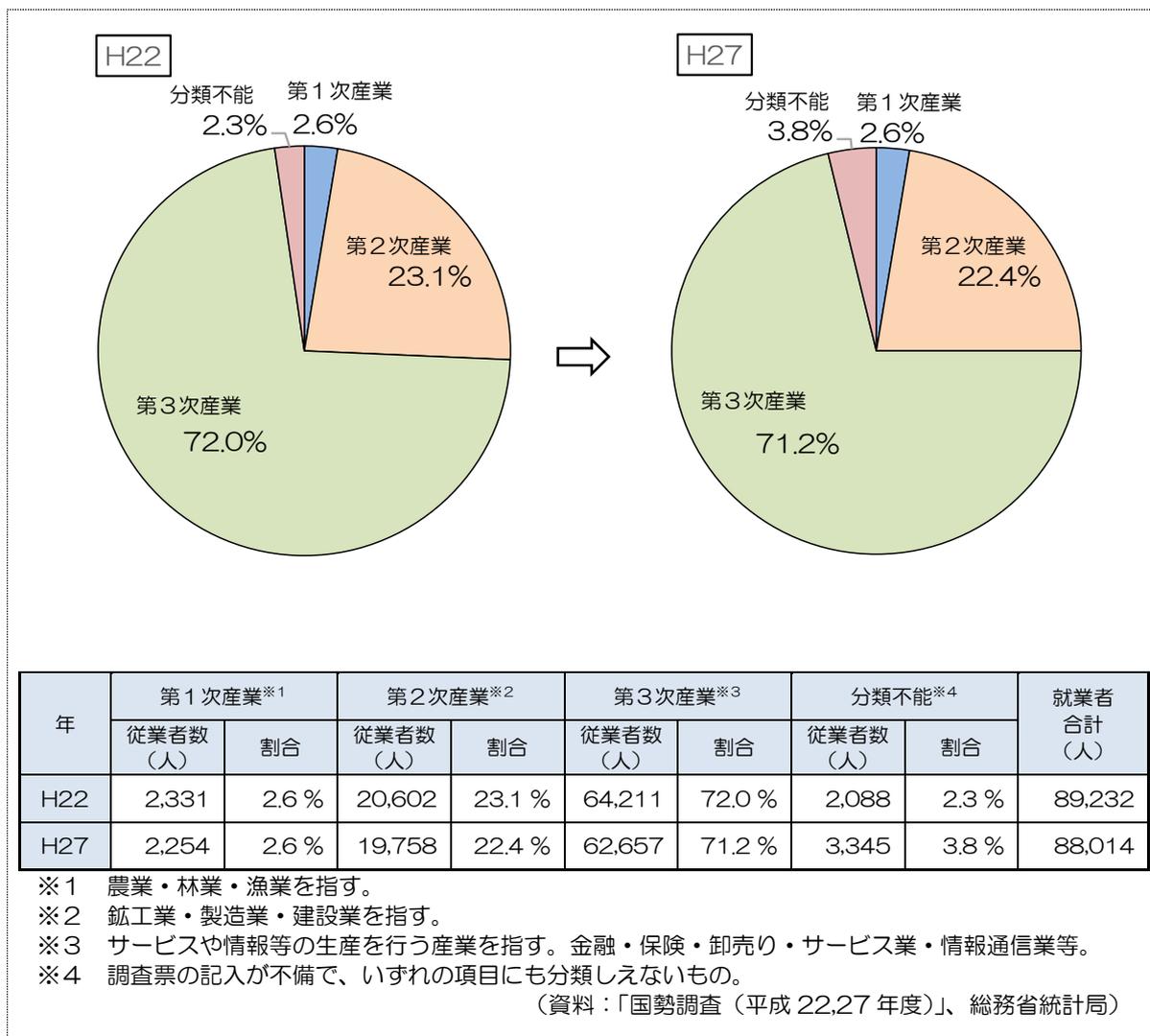


図2-5 産業別就業者数の推移

#### 4 土地利用の状況

本市の地目別土地面積を図 2-6 に示します。

地目別でみると、森林等が 77.6%と最も高い割合となっています。

本市北部は多くが秩父多摩甲斐国立公園内にあり、中央部は市街地が広がり、南部には工業団地が立地しています。また、山梨県曽根丘陵公園や山梨県立考古博物館など、多くの歴史文化遺産に恵まれています。

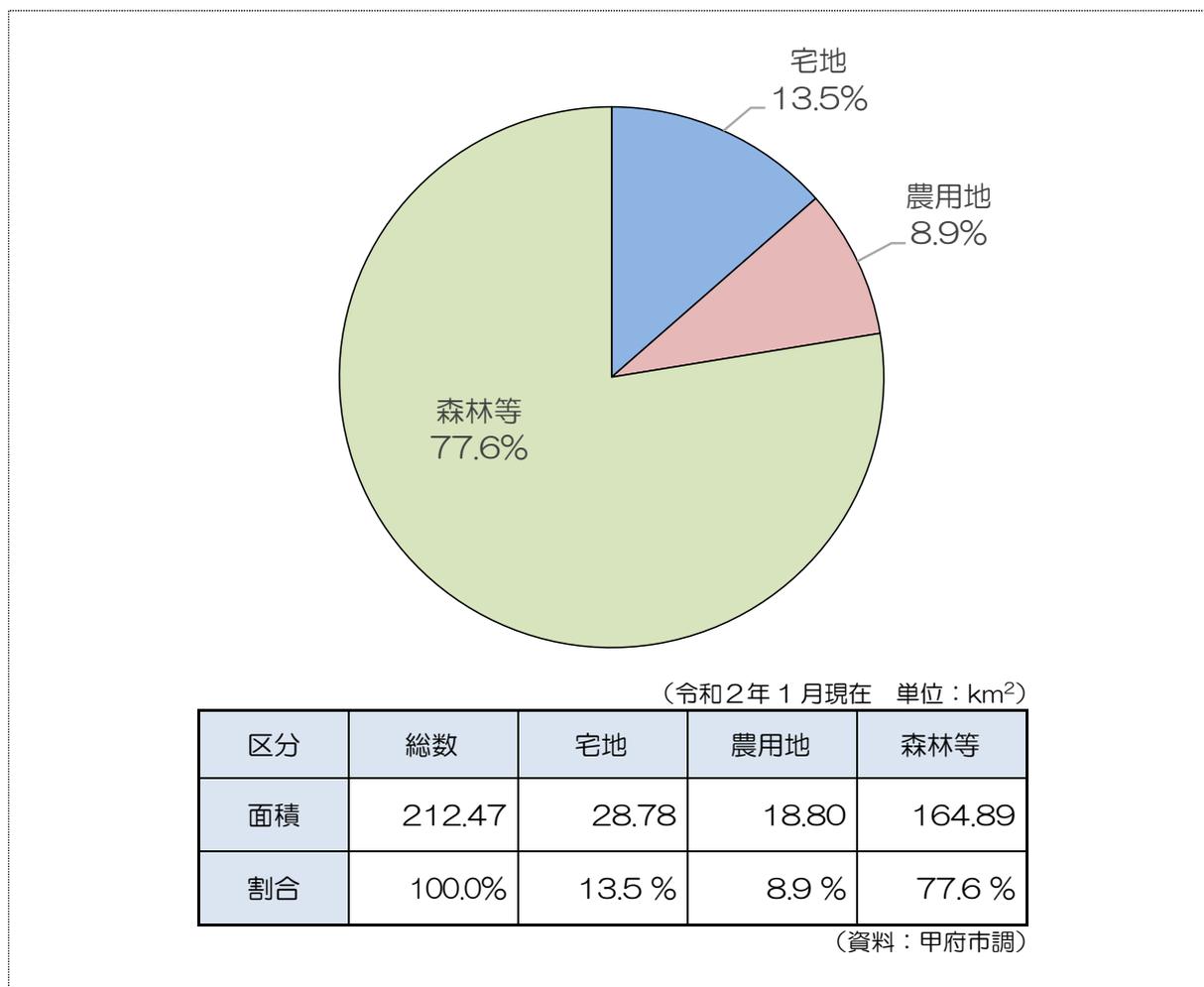


図 2-6 地目別土地面積

## 5 交通の状況

本市の交通の状況を、図2-7に示します。本市は、中央自動車道が南部を東西に横断し、国道は20号、52号、140号、358号、411号などの各路線が広域的な基幹道路として、地域の産業や市民生活にとって重要な役割を果たしています。

さらに、甲府都市圏における交通の円滑化と周辺地域の連携強化などを目的として「新山梨環状道路」の整備が進められています。

鉄道路線は、JR中央本線及びJR身延線の2本が通っており、市内には7箇所の鉄道駅があります。

また、東京都から甲府市付近、赤石山脈（南アルプス）中南部、名古屋市付近、奈良市付近を經由し、大阪市までの約440kmを結ぶリニア中央新幹線が、東京-名古屋間の2027年開業を目指して現在事業を推進中です。

この開業により本市においては、品川駅まで約25分、名古屋駅まで約40分で結ばれることとなり、首都圏や中京圏と直結することで全国各地と短時間で往来できるとともに、成田国際空港や羽田空港、中部国際空港を通じて海外諸国との時間距離も短縮されます。

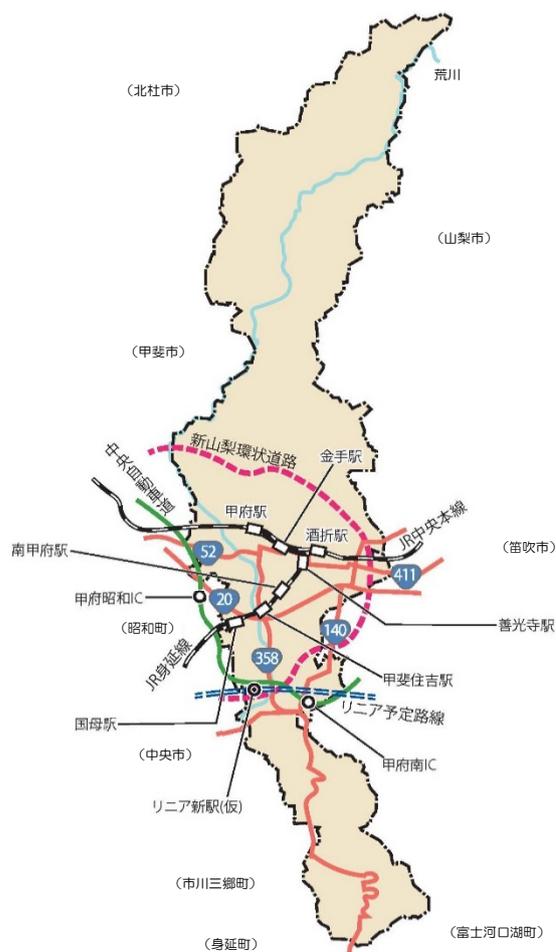


図2-7 交通の状況

### 第3節 将来計画

本市では、甲府市が目指す将来の姿とそれを実現するための目標を明らかにし、環境の変化に的確に対応しながら計画的に施策を推進するため、市政運営の指針として、「第六次甲府市総合計画」を平成28年に策定しました。

第六次甲府市総合計画に基づき、「目指す都市像」、「都市像を実現するための基本目標」の実現に向け、施策の基本的な考え方を明らかにし、具体化するための主要な事業を示すため、第5次実施計画を令和2年度に策定しました。

主要な事業のうち、本計画に関連する施策を表2-4に整理します。

表2-4 第六次甲府市総合計画の概要

将来像のキーワード	人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府
計画期間	基本構想：平成28年度～令和7年度 第5次実施計画：令和2年度～令和4年度 (毎年度、ローリング方式により見直し)
基本目標	①いきいき輝く人を育むまちをつくる(人) ②魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる(活力) ③安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる(暮らし) ④自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる(環境)
本計画 関連事業	<p>《施策の体系》</p> <p><u>循環型社会の構築</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 ごみの減量化・資源化</li> <li>2 ごみ処理施設の整備</li> </ol> <p><u>生活排水の適正処理</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公共下水道による適正処理</li> <li>2 浄化槽による適正処理</li> <li>3 農業集落排水施設による適正処理</li> </ol> <p><u>生活衛生の充実</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 し尿の適正処理</li> </ol> <p>《事業概要》</p> <p><u>ごみ減量と資源リサイクル事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地球環境に配慮した施策の更なる推進により分別排出の一層の徹底を図るとともに、一般廃棄物処理基本計画に基づく減量目標達成のための取り組みを展開する。</li> </ul> <p><u>污水管きよ整備事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市街化区域については、未整備箇所を解消を図る。</li> <li>● 市街化調整区域と中道地区の整備については、年次計画に基づき整備を図る。</li> </ul> <p><u>下水道接続促進事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「公共下水道接続促進行動計画」に基づき、下水道未接続家屋に対し、通常訪問(平日)及び休日や夜間を利用した積極的な訪問を行う中で、下水道の必要性を説明するとともに啓発用の文書を配布して普及活動を行う。</li> <li>● 水洗便所改造資金貸付制度や下水道接続のお願い等を広報誌に掲載する中で接続促進のPRを行う。</li> <li>● 9月10日「下水道の日」の関連事業として、街頭キャンペーン「下水道何でも相談所」を開設し下水道事業への関心及び理解を深める。</li> </ul> <p><u>下水道地震対策事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 下水道管路については、地震発生時に管路施設が有すべき最低限の機能確保(流下機能及び交通機能)及び指定避難所等におけるトイレ確保のためマンホールトイレの整備を行う。</li> <li>● 浄化センター等施設については、「下水道総合地震対策計画」において設定した優先度に基づき、施設の耐震診断及び耐震補強を計画的に行う。</li> </ul> <p><u>し尿処理事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 甲府市内の生し尿・浄化槽汚泥を安全かつ衛生的に処理を行う。</li> </ul>

## 第2章 本市の概況